

貿易関係証明発給システム 利用マニュアル 【申請者用】

2022年3月
日本商工会議所
国際部

目次

はじめに	…P 1
オンライン申請・発給手続きの流れ	…P 2
1. 貿易登録	…P 5
2. 貿易登録完了後の手続き	…P24
3. 発給申請	…P34
4. クレジットカード決済	…P63
5. 証明書印刷	…P75
6. 登録内容の変更・更新	…P80
7. ユーザー設定	…P90
8. リファレンスシステム	…P92

はじめに

○商工会議所では、原産地証明書をはじめとする貿易関係の証明を発給しています。

原産地証明書は、輸出する商品が生産された国を証明する書類で、年間約50万件発給しています。

○貿易関係証明は、長年、紙媒体で申請・発給されておりましたが、発給件数の多い商工会議所の協力を得て、オンライン申請・発給を行うためのシステムを構築、提供を開始しました。

【対象となる貿易関係証明】

- ・原産地証明書（日本産）
- ・原産地証明書（外国産）※任意選択
- ・インボイス証明（商工会議所様式）※任意選択
- ・サイン証明（商工会議所様式）※任意選択

「衛生証明書」および「自由販売証明書」のみ対象

【主な機能】

- ・クレジットカード決済
- ・QRコード等による証明内容照会機能（リファレンスシステム）

オンライン申請・発給手続きの流れ





①貿易登録のご案内ページ

②貿易関係証明オンライン発給システム

システムの接続情報（指定ブラウザ：Google Chrome）
貿易関係証明発給システム：<https://coo.jcci.or.jp/eCO>

システムの動作環境

項目	内容
OS	Windows10 (32/64ビット)
指定ブラウザ	Google Chrome (最新版のみ動作保証します) 
ブラウザ設定	<p>予め以下の設定をお願いします。</p> <p>【ポップアップ許可設定】 ※証明書のPDFファイル表示等のため 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」 →「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加します。 https://coo.jcci.or.jp</p> <p>【オートコンプリート機能の無効化】 ※誤入力为了避免のため 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにします。</p> <div data-bbox="652 935 1947 1013" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>住所の保存と入力 オフ時のアイコン </p> <p>電話番号、メールアドレス、配送先住所などの情報が含まれます</p> </div>
ソフトウェア	AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェア
システム利用上の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。 ・ ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

1. 貿易登録

1. 貿易登録

(1) オンライン発給を実施する商工会議所の確認

オンライン発給実施商工会議所の確認

- ・商工会議所貿易関係証明広報サイト (<https://www.jcci.or.jp/boeki/>) からオンライン発給実施商工会議所一覧を確認
- ・オンライン発給を実施する商工会議所の「貿易登録のご案内ページのURL」をクリック
※貿易登録受付前の場合、URLが空欄となります。



The screenshot shows the homepage of the Japan Chamber of Commerce and Industry (JCCI). At the top right, there is a red button labeled '> English'. Below the JCCI logo and name, there is a search bar with the text '検索' (Search). A horizontal navigation menu contains several categories: 政策提言活動, 中小企業関連情報, 会員向け事業, 地域振興情報, 調査・研究, 国際関連情報, IT関連情報, and 日商について. The main content area shows a breadcrumb trail: トップページ > boeki > 商工会議所貿易関係証明広報サイト. Below this, there is a large heading '商工会議所貿易関係証明広報サイト' with a red box around it. Underneath the heading, there is a paragraph: '本サイトは、各地商工会議所の貿易関係証明に関する情報提供サイトです。' followed by a bullet point: '●貿易関係証明のオンライン発給を実施している商工会議所については、' and a red box around the link 'オンライン発給実施商工会議所一覧' (2022年3月14日時点) をご覧ください。 At the bottom, there is contact information: '問い合わせ先：日本商工会議所 国際部 (TEL：03-3283-7850)'. There are small red arrows at the bottom right corner of the screenshot.

1. 貿易登録

(1) 貿易登録のご案内ページにアクセス

貿易登録のご案内

1. 誓約・貿易登録について

商工会議所で貿易関係証明を取得するには、申請に先んじて、「真実かつ正確な書類にて申請を行うこと」「発給後に疑義が生じた場合は、商工会議所の定めた条件によって処理し、迷惑をかけないこと」を誓約していただく必要があります。この誓約は、「貿易登録」の手続きとして、商工会議所の会員/非会員を問わず貿易関係証明が必要なすべての事業者に対していただきます。誓約内容をよくご理解のうえお手続きください。また、この誓約は証明書を申請する商工会議所ごとに必要となります。

2. 貿易登録とは

貿易登録は、商工会議所の定めた「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」に基づき、貿易関係証明申請者が、証明を申請しようとする商工会議所に下記事項について、誓約・届出していただくものです。

- (1) 証明申請の際、提出する書類の記載内容が全て真実かつ正確である旨の誓約
- (2) 証明発給後に疑義・紛争が生じた場合、商工会議所の定めた条件によって処理をし、商工会議所に迷惑をかけない旨の誓約
- (3) 証明申請者の営業の実態の届出
- (4) 証明申請者の署名者の署名の届出

※ 申請内容や申請の際に提出する書類の記載内容が真実でない場合罰則規程が適用されます。

3. 貿易登録証の交付

貿易登録の完了後、「貿易登録番号」が記載された「貿易登録証」を交付いたします。

4. 貿易登録の申請

【重要】

貿易登録のための誓約・届出を完了するには、電子化後も登録先商工会議所の窓口での手続きが必要です。また、全ての手続きがオンライン化するわけではありません。例えば、登録情報の追加・変更・削除時、証明書への肉筆署名利用時など、貿易登録以外にも様々な手続きのため商工会議所の窓口にお越しいただく場合があります。さらに、原産性に疑義がある場合や証明書受領者から証明書記載内容の照会があった場合など、申請内容確認のため来所をお願いする場合があります。

貿易登録先の商工会議所を選択し、必要事項を記入のうえ、「送信する」ボタンをクリックしてください。入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」についてのメールを送信します。

登録先商工会議所	必須	上野地蔵工会議所	※貿易登録する商工会議所を選択してください。 ※選択後に含まれない商工会議所はオンライン申請に対応していないため、本画面から貿易登録の申請を行っていただくことができません。
企業名等	必須	登録テスト	
担当者名	必須	栗川 祐司	
メールアドレス	必須	kikukawa_yuji@ccci.or.jp	
メールアドレス確認	必須	kikukawa_yuji@ccci.or.jp	※確認のため再度入力してください。

貿易登録時には以下の商工会議所の定めた認証規程及び罰則規程について遵守する旨の誓約をしなければなりません。送信前に必ずご確認ください。

商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程 

商工会議所貿易関係証明罰則規程 

送信する

貿易登録のご案内ページを開いたら、

- ・企業名等の記載事項を入力します。
- ・認証規程、罰則規程をクリックして内容の確認後、「送信する」をクリックします。

【システム利用環境】

- ・OSはWindows10（32/64ビット）をご利用ください。
- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
<https://coo.jcci.or.jp>
- ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- ・AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ（GoogleChrome）のズームの倍率を調整(Ctrlキーを押しながら"+"または"-で調節)してください。

1. 貿易登録

(1) 貿易登録の申請ページにアクセス

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に、右図のメール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）が届きます。

- ・（1）貿易登録先商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
- ・貿易登録では（2）貿易登録手数料（消費税込み）に記載されている手数料が発生します。
- ・（1）、（2）の確認後、「（3）貿易登録の申請」に記載されているURLをクリックして貿易登録の申請手続きを開始します。

※URLには有効期間があります（60日間）。有効期間を過ぎた場合、登録申請ページから再度、手続きいただく必要があります。

【注意事項】

- ・貿易登録手数料の支払いはオンライン決済に対応しておりません。支払い方法は申請先の商工会議所にご確認ください。

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。

※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

日商テスト商事

日商 太郎 様

本メールでは、非特惠原産地証明書のオンライン申請を開始いただくにあたり必要な貿易登録の申請を行うためのURLをご案内いたします。

(1)貿易登録先商工会議所

上高地商工会議所

※登録先の商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。

当該商工会議所の地区内に貴社の事務所等が存在しない場合、追加の書類が必要となることや、登録ができないことがあります。

(2)貿易登録手数料（消費税込み）

上高地商工会議所の登録手数料は以下の通りです。

貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会 員 無料

非会員 16,500 円

(3)貿易登録の申請

以下のURLをクリックし、貿易登録の申請を行ってください。

<https://coo.jcci.or.jp/Magic33Scripts/MGrqispi.dll?appname=eCO&prgname=TradeIntEnt&ARGUMENTS>

上記URLの有効期限は 2020年10月25日 までです。

期限までに貿易登録申請を完了し必要書類を印刷してください。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録の種別

貿易登録の申請



Step 1
企業情報の入力

Step 2
署名者情報の入力

Step 3
必要書類の印刷・商工会議所への提出

1. 企業情報の入力

以下の記入欄に必要事項を入力してください。

- ◎ 注記に従い、全角文字、半角文字を間違えないように入力してください。
- ◎ 入力が済みましたら「次へ」をクリックして入力内容を確認し、「2. 署名者情報の入力」画面にお進みください。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所	上高地商工会議所	会 員 無料
登録手数料		非会員 16,500円

※手数料は書類の提出と合わせて商工会議所の窓口でお支払いください。

貿易登録の種別

登録種別	必須	▼選択してください ▼	貿易関係証明を申請するすべての事業者は、「申請者登録」または「代行業者登録」、またはその両方の登録をしていただく必要があります。この手続きは商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。
-------------	-----------	-------------	---

【申請者とは】
 原産地証明書をはじめとする貿易関係証明を、申請当事者として申請する法人（団体）・個人事業主。

【代行業者とは】
 申請者から委託を受けて申請業務を代行する事業者。
 営利を目的として、継続して反復的に申請業務を代行する意思を持つ者、海運業者等（乙仲、Forwarding Agent）がこれに該当します。
 単にデリバリーのみを行うバイク便等については、該当しません。

- ・メールのURLをクリックすると、「貿易登録の申請」ページが表示されます。

- ・以下の手順で手続きを進めます。

Step1.企業情報の入力

Step2.署名者情報の入力

Step3.必要書類の印刷・

〃 商工会議所への提出

- ・登録種別は「申請者」、「代行業者」、「申請者かつ代行業者」から選択します。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録申請者

貿易登録申請者		
会員区分	必須 ▼選択してください ▼	貿易登録先商工会議所(上高地商工会議所)の会員であるか非会員かを選択してください。上高地商工会議所の会員か非会員かでは貿易登録料や証明書発給手数料の金額が異なります。入会をご検討いただける場合は入会検討中を選択してください。
会員番号	<input type="text"/>	【半角英数字・記号入力】 ※上高地商工会議所の会員で番号がお分かりの場合は入力してください。
旧貿易登録番号	<input type="text"/>	【半角英数字・記号入力】 ※上高地商工会議所に貿易登録済みで番号がお分かりの場合は入力してください。
業態区分	必須 ▼選択してください ▼	法人(団体)または個人(個人事業主)のいずれかを選択してください。
法人番号	<input type="text" value="例: 1234567890123"/>	【半角数字(13桁入力)】 ※法人番号が分らない場合、以下「国税庁法人番号公表サイト」からお調べいただけます。 https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
法人格	▼選択してください ▼	該当する法人格を選択してください。 ※個人の場合は入力不要。 ※該当する法人格がない場合「その他」を選択してください。
法人格前後位置	▼選択してください ▼	法人の場合、法人格が企業名の前後どちらに付くか選択してください。 ※個人の場合は入力不要。
会社名 (和文表記)	必須 <input type="text" value="例: 日本商事"/>	【全角入力】 ※屋号または商号を記入してください。 法人の場合、 法人格は省略して 記入してください。
会社名 (フリガナ)	必須 <input type="text" value="例: ニッポンショウジ"/>	【全角カタカナ入力】 法人の場合、 法人格は省略して 記入してください。
会社名 (英文表記)	必須 <input type="text" value="例: Nippon Shoji Co.,Ltd."/>	【半角英字入力】 ※正式な英文社名(スペース、ピリオド、カンマ等を含む)を記入してください。 ※法人の場合、 法人格(例: Co.,Ltd.など)まで ご記入ください。

○貿易登録申請者

※画面の指示に従い入力を進めてください。
※必須マークのある欄は入力必須です。

- ・会員区分は「会員」、「非会員(入会手続中)」、「非会員(入会検討中)」、「非会員(入会予定なし)」から選択します。
※商工会議所によって選択不要の場合もあります。
- ・業態区分は「法人・団体」または「個人」から選択します。
- ・法人格は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、選択します。以下の選択肢に該当する法人格がない場合はその他を選択します。

【法人格の選択肢】

株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、相互会社、信用金庫、信用組合、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、協業組合、振興組合、企業組合、監査法人、特定非営利活動法人、合同会社、独立行政法人、有事責任事業組合、その他

- ・法人格前後位置は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、「前」または「後」から選択します。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録申請者

代表者役職 (和文表記)	<input type="text" value="例：代表取締役"/>	【全角入力】
代表者役職 (英文表記)	<input type="text" value="例：President"/>	【半角英字入力】
代表者氏名 (和文表記) 必須	<input type="text" value="例：日商 太郎"/>	【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名 (フリガナ) 必須	<input type="text" value="例：ニッショウ タロウ"/>	【全角カタカナ入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名 (英文表記) 必須	<input type="text" value="例：Taro Nissho"/>	【半角英字入力】
登記上の所在地 (郵便番号) 必須	<input type="text" value="例：100"/> - <input type="text" value="例：0005"/>	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。
登記上の所在地 (和文表記) 必須	<input type="text" value="例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号"/>	【全角入力】

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録申請者

現住所 (郵便番号)	必須	例：100 例：0005	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。	登記上の所在地をコピーする
現住所 (和文表記)	必須	例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】	
現住所 (英文表記)	必須	例：5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japa	【半角英数字入力】 ※オンライン申請の場合、輸出者住所欄のデフォルト値として入力されます。	※国名も入力してください。
現住所以外の証明書 類上に記載する住所 (英文表記)		① ②	【半角英数字入力】 ※国名も入力してください。	
電話番号	必須	例：03-1234-5678	【半角数字入力】	
FAX番号		例：03-1234-6789	【半角数字入力】	
URL(ホームページ)		例：http://www.jcci.or.jp	【半角数字入力】	

入力済の登記上の所在地（郵便番号、和文表記）を現住所（郵便番号、和文表記）に転記します。

- ・現住所は「証明書類上に記載する住所」を入力してください。
- ・証明書類上に記載する住所が複数ある場合は「現住所以外の証明書類上に記載する住所」欄に入力してください（最大2つ）。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

連絡先住所 (郵便番号)	必須	例：100 - 例：0005	【半角数字入力】 全て半角数字で入力してください。	現住所をコピーする
連絡先住所 (和文表記)	必須	例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	【全角入力】	
部課名 (和文表記)		例：輸出課	【全角入力】	
担当者氏名 (和文表記)	必須	例：日商 花子	【全角入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。	
担当者氏名 (フリガナ)	必須	例：ニッショウ ハナコ	【全角カタカナ入力】 ※姓と名の間は全角1文字空けてください。	
電話番号	必須	例：03-1234-5678	【半角数字入力】	
FAX番号		例：03-1234-5678	【半角数字入力】	
メールアドレス	必須	例：nissyohanako@jcci.or.jp	【半角数字入力】	

入力済の現住所（郵便番号、和文表記）を連絡先住所（郵便番号、和文表記）に転記します。

貿易登録の完了通知や、有効期間30日前の更新案内（システムから自動メール送信）等、貿易登録に関する案内をお送りします。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：その他事項

その他事項	
払込資本金 <small>※登記簿謄本上の資本金</small>	<input type="text" value="例：10000"/> 万円 <small>【半角数字 単位：万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。</small>
従業員数	<input type="text" value="例：100"/> 人 <small>【半角数字】 ※パート・アルバイトを除く人数</small>
設立年月日 <small>(西暦年月日)</small>	<input type="text" value="例：20100401"/> ※年月日の間は/等で区切らないでください。 <small>【半角数字 YYYYMMDD】</small>
業種	<input type="button" value="▼選択してください ▼"/> ※最も利益や売上の大きい業種を選択してください。
その他記入欄 <small>(業種)</small>	<input type="text"/> <small>【全角入力】 ※その他を選択した場合に該当する業種を入力してください。</small>
主要取扱品	<input type="button" value="▼選択してください ▼"/> ※最も利益や売上の大きい取扱品を選択してください。
その他記入欄 <small>(主要取扱品)</small>	<input type="text"/> <small>【全角入力】 ※その他を選択した場合に該当する主要取扱品を入力してください。</small>
貿易取引額 (輸出) <small>※前年度の直接取引額</small>	<input type="text" value="例：10000"/> 百万円 <small>【半角数字 単位：百万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。</small>
貿易取引額 (輸入) <small>※前年度の直接取引額</small>	<input type="text" value="例：10000"/> 百万円 <small>【半角数字 単位：百万円】 ※カンマで区切らず数字のみで入力してください。</small>
古物許可証の有無 必須 <input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し	

○その他事項

原則任意入力ですが、「古物許可証の有無」は「有り」または「無し」からの選択が必須となっておりますのでご注意ください。

【業種の選択肢】

製造業、卸売業、小売業、建設業、運輸業、金融業、団体、フォワーダー、その他

【主要取扱品の選択肢】

一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、金属・金属製品、化学製品、紡績・繊維製品、食料品、雑貨、その他

輸出産品として中古品を取り扱う場合、「有り」を選択してください（貿易登録の申請時に古物商許可証の提出が必要になる場合があります）。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力：

個人情報 の取扱いと利用規約への同意

関連事業案内



担当者様（署名者を除く）には、商工会議所が実施する事業の案内（メール配信）をお送りする場合があります。希望されない場合は、チェックを外してください。
※郵便・FAXによる事業案内は必要に応じて送付させていただきます。

以下の【個人情報の取り扱い】および【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】を確認・同意のうえ次へ進んでください。
※貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約は、リンク先を表示してご確認ください。

【個人情報の取り扱い】

ご入力いただいた個人情報は、貿易関係証明発給業務、統計情報の集計（個人情報が復元できないよう加工します）、関連事業案内（以下で同意いただいた場合のみ）のために利用します。また、個人情報ならびに、登録内容・申請内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、以降のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。

【貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約】

<https://www.jcci.or.jp/eco/file/kiyaku8888.pdf> 

同意して次へ

企業情報の入力完了後、「利用規約」および「個人情報の取り扱い」に同意のうえ、「同意して次へ」をクリックして入力内容の確認画面に進みます。

1. 貿易登録

(2) Step1 企業情報の入力 (確認画面)

貿易登録の申請

企業情報の入力 (入力内容の確認)

- ◎内容をご確認いただき、よろしければページ下の「次へ」をクリックして下さい。
- ◎内容を修正する場合は「登録内容を修正する」をクリックして下さい。
※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

- ・入力内容を確認し、修正がなければ「次へ」をクリックします。
- ・修正がある場合は「登録内容を修正する」をクリックして、①企業情報の入力画面に戻ります。

貿易登録を申請する商工会議所

登録先商工会議所

上高地商工会議所

貿易登録の種別

登録種別

申請者

関連事業案内

希望する

登録内容を修正する

次へ

クリックしたら、次画面になるまで他の操作をお待ちください。

【途中保存・再開】

- ・「次へ」をクリックするとここまでの入力内容が保存されます。一旦画面を閉じて、メール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）に記載のURLから入力を再開することができます。

1. 貿易登録

(3) Step2 署名者情報の入力 (※代行業者の場合は不要)

貿易登録の申請



氏名 (和文) 必須 例: 日部 次郎 【全角入力】
※姓と名の間に全角1文字空けてフルネームでご記入下さい。

氏名 (英文) 必須 例: Jiro Nishio 【半角英字入力】
※名First(Middle)姓Lastの順での入力をお願いします
※名First(Middle)姓Lastの間は半角1文字空けてください。

役職 (英文) 例: President / Director / CEO 【半角英字入力】
※役職は原則1つまでですが、複数使用することがある場合は3つまで登録可能です
※半角50文字以内で入力してください。

E-mail 必須 例: jronishio@jcci.or.jp 【半角入力】
※申請に関する連絡先メールアドレス

E-mail(確認用) 必須 例: jronishio@jcci.or.jp 【半角入力】
※確認のため再入力してください。

① キャンセル 追加 ②

署名者一覧 ※アルファベット順に表示されます。 1件

ユーザー番号	氏名 (和文)	氏名 (英文)	役職 (英文)	E-mail	修正	削除
00001	企業 太郎	Taro Kigyo	Manager	test@jcci.or.jp	修正	削除

③ 次へ ④

- ・貿易関係証明の申請を行う署名者（オンライン申請、窓口申請問わず）を入力してください。
- ・入力いただいた署名者毎にユーザーIDを発行いたします。
- ・E-mailは、証明書の発給申請時の「本件に関するご担当者欄」のE-mailに初期値として入力されます。

【入力手順】

- ①署名者の「氏名 (和文)」（必須）、「氏名 (英文)」（必須）、「役職 (英文)」、「E-mail」（必須）、「E-mail (確認用)」（必須）を入力します。
- ②「追加」をクリック
- ③入力欄の下の署名者一覧に追加されます。登録する署名者が複数人いる場合、①②を繰り返して人数分登録します。
- ④登録する全署名者の入力完了後、次へをクリックします。

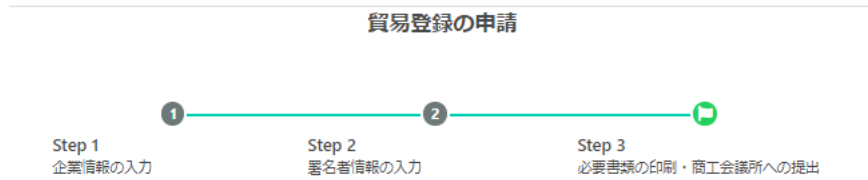
※本画面の左上の「企業情報を修正する」ボタンをクリックすると、企業情報の入力画面に戻ります。

【注意】登録後のサイン変更について

2021年9月のアップデート以降、貿易登録の更新時にサイン形状を変更するよう仕様変更しました（2年毎の洗い替え）
 ※貿易登録有効期間の更新時のみ。有効期間中にサイン形状を変更することは不可。

1. 貿易登録

(4) Step3 必要書類の印刷・商工会議所への提出



- ・①企業情報、②署名者情報を反映した「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」を印刷します。誓約書に押印、署名届にサイナー毎の肉筆サインを行い、書類を作成します。※登録種別が「申請者かつ代行業者」の場合、誓約書は2枚印刷が必要です。

3. 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳ならびに典拠書類の提出

◎以上で入力は完了です。
 ◎続いて、貿易登録にあたり「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第2条2項に基づき、下記「2. 提出書類のご案内」に記載する必要書類（「誓約書」ならびに貿易関係証明申請者登録台帳（「業態内容届」および「署名届」）および典拠書類）を登録先の商工会議所窓口へ提出してください。
 ※誓約書の誓約事項に違反して「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第11条4項に基づき定められる「商工会議所貿易関係証明罰則規程」が適用される場合、証明発給停止・登録抹消等の罰則を、全国すべての商工会議所において受けることになります。
 ※「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」第14条(6)に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先商工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の適用の対象となります。
 ◎内容を修正する場合は **企業情報を修正する** または **署名者情報の入力を修正する** をクリックして下さい。
 ※ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないでください。

1. 提出先 上高地商工会議所 〒390-8503 中央1-23-1

2. 提出書類のご案内 以下の(1)と(2)の書類をご準備ください。

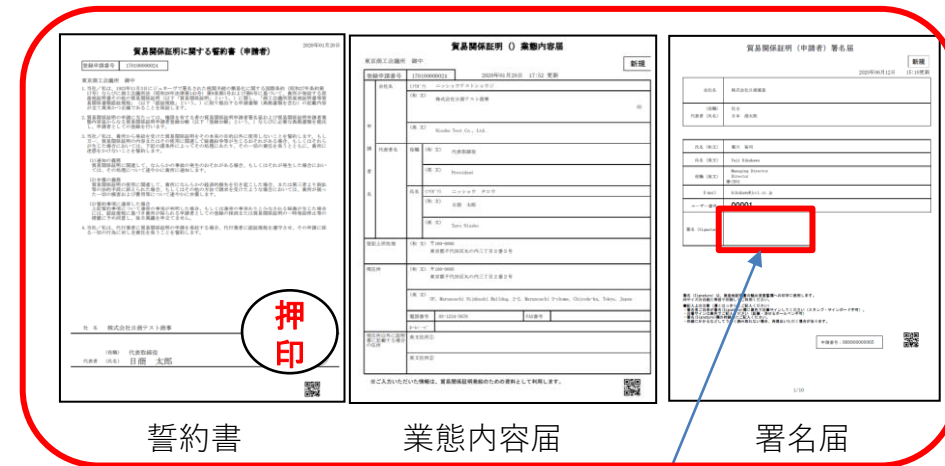
(1) 誓約書および貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）の印刷
 (以下よりA4サイズの白紙に等倍で印刷してご利用ください。)



企業情報を修正する

署名者情報の入力を修正する

※各書類に印字される「申請番号」および二次元コードは、商工会議所の事務処理用です。



署名届には、署名者毎の肉筆サインが必要です。記入いただく肉筆サインは、データ化してシステム内に保存し、オンライン発給される証明書の9欄（Declaration by the Exporter欄）に印字します。
 ※登録後にサインの形状や氏名を変更する場合は、再度ユーザーIDの取得が必要となりますのでご注意ください。

1. 貿易登録

(4) Step3 必要書類の印刷・商工会議所への提出

(2) 上記以外に必要な提出書類

【法人（団体）の登録に必要な書類】

- ・ 履歴事項全部証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・ 代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・ その他必要に応じてご提出いただく書類（下記参照）

【個人（個人事業主）の登録に必要な書類】

- ・ 住民票（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・ 印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・ 個人事業主であることを証明する資料

【その他必要に応じてご提出いただく書類】

- ・ 商工会議所管轄地区内に営業地点のない企業の場合（地区外企業）
 - 地区外登録を必要とする理由書
 - ※ 商工会議所により、地区外企業の登録を受け付けていない場合があります。その場合、書類を用意しても登録は受け付けられませんので事前の確認をお願いします。
- ・ 代表者・署名者が外国籍の場合
 - 在留カード（特別永住者証明書）裏表両面の photocopy。
 - 下記の在留期限・在留資格の条件を満たしている場合のみ登録できます。（氏名、在留資格、在留期限の記載が確認できる場合、パスポートの photocopy でも代用が可能です。）
 - 在留カード（特別永住者証明書）の在留期限が切れていないことが必要です。
 - 期限満了後または在留期限更新申請中の場合も、登録手続きはできません。
 - 出入国在留管理庁で更新手続きを行い、完了後にご申請ください。
 - 在留資格（代表者・署名者として貿易登録できる在留資格は次のとおりです。）
- 「代表者」
 - 経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、高度専門職
- 「署名者」
 - 経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、技術・人文、知識・国際業務、高度専門職
- ・ 中古品を取り扱う場合
 - 古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）の photocopy
- ・ 代表者・署名者が弁理士・公認会計士等の国家資格を有している場合
 - 各所属団体発行の資格証明（発行から3ヶ月以内の原本）

※ ※本画面で誓約書・業態内容届・署名届を印刷し、必要な提出書類を確認した後は、右上の「×」ボタンをクリックして本画面を閉じてください。

商工会議所への提出

- ・ 「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」 + その他の必要書類を、登録先の商工会議所に「紙媒体で」提出します。

【注意事項】 上記の提出書類は一例です

- ・ 商工会議所により必要な提出書類が異なります。必ず必要な書類を画面でご確認ください。

1. 貿易登録

(5) 貿易登録証の交付

- ・ 貿易登録申請書類（誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類）を登録先の商工会議所に提出した後、商工会議所にて申請書類を確認します。
- ・ 書類の確認後（貿易登録の承認後）、システムの利用に必要な貿易登録証を発行いたします。

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 日商テスト商事株式会社 御中	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者かつ代行業者
貿易登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nisso Test Co., Ltd.
英文住所	5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	
管理者初期パスワード	
<p>【本登録証に関するご案内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業名や住所等の登録内容の変更、サイナーの追加・削除等が発生する場合、必ず変更手続きを行ってください。変更は管理者IDでシステムにログインして実行したのち、窓口への申請が必要です。 ・ 本登録証には、システムログインに必要なID、パスワードが記載されておりますので厳重に管理してください。 ・ 本登録証の受取後、管理者初期パスワードを速やかに変更してください。 ・ 貿易登録している企業毎に貿易登録番号を割り当て、運用・管理されます。これまで書類に印字されていた申請番号は、申請内容を管理する番号であり、貿易登録番号とは異なりますので、ご注意ください。 <p>【システム利用に関するご案内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ID、パスワードを他人に貸与することはできません。 ・ 有効期間は登録日から起算です。有効期間が経過した場合は、後述するユーザーIDで新規に貿易関係証明の電子申請を行うことができなくなります。 ・ 電子申請を行うことができません。 ・ 貿易登録の更新（有効期間30日前から実行可能）は、システムにログインして実行したのち、窓口への申請が必要です。 ・ 管理者ID、パスワードは、企業名や住所等の登録内容、サイナーの追加削除等の変更を行うためのものです。 ・ 貿易関係証明の電子申請には、ユーザーIDが必要です。ユーザーIDは管理者IDでログイン後、「登録内容/署名者確認」から確認できる署名登録証に記載されています。 ・ システムは以下URLからアクセスしてご利用ください。 <p>https://</p>	
発行元/問い合わせ先 上高地商工会議所 〒 TEL E-mail:	

【注意事項】 貿易登録証の取り扱いについて

- ・ 貿易登録証に記載されている管理者IDおよびパスワードの漏洩および不正使用がなされないよう厳格に管理してください。
- ・ 管理者IDおよびパスワードの漏洩もしくは不正使用またはそのおそれを認知した場合には、速やかに登録先の商工会議所にご連絡ください。
- ・ なお、管理者IDおよびパスワードを漏洩、不正使用、開示、貸与、共有または譲渡したことによって申請者に生じた損害について商工会議所は責任を負いません。管理者IDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約第8条4項に基づき、すべて申請者に帰属するものとみなすことができます。

1. 貿易登録

(参考) ID体系 (管理者ID・ユーザーID・サブID)

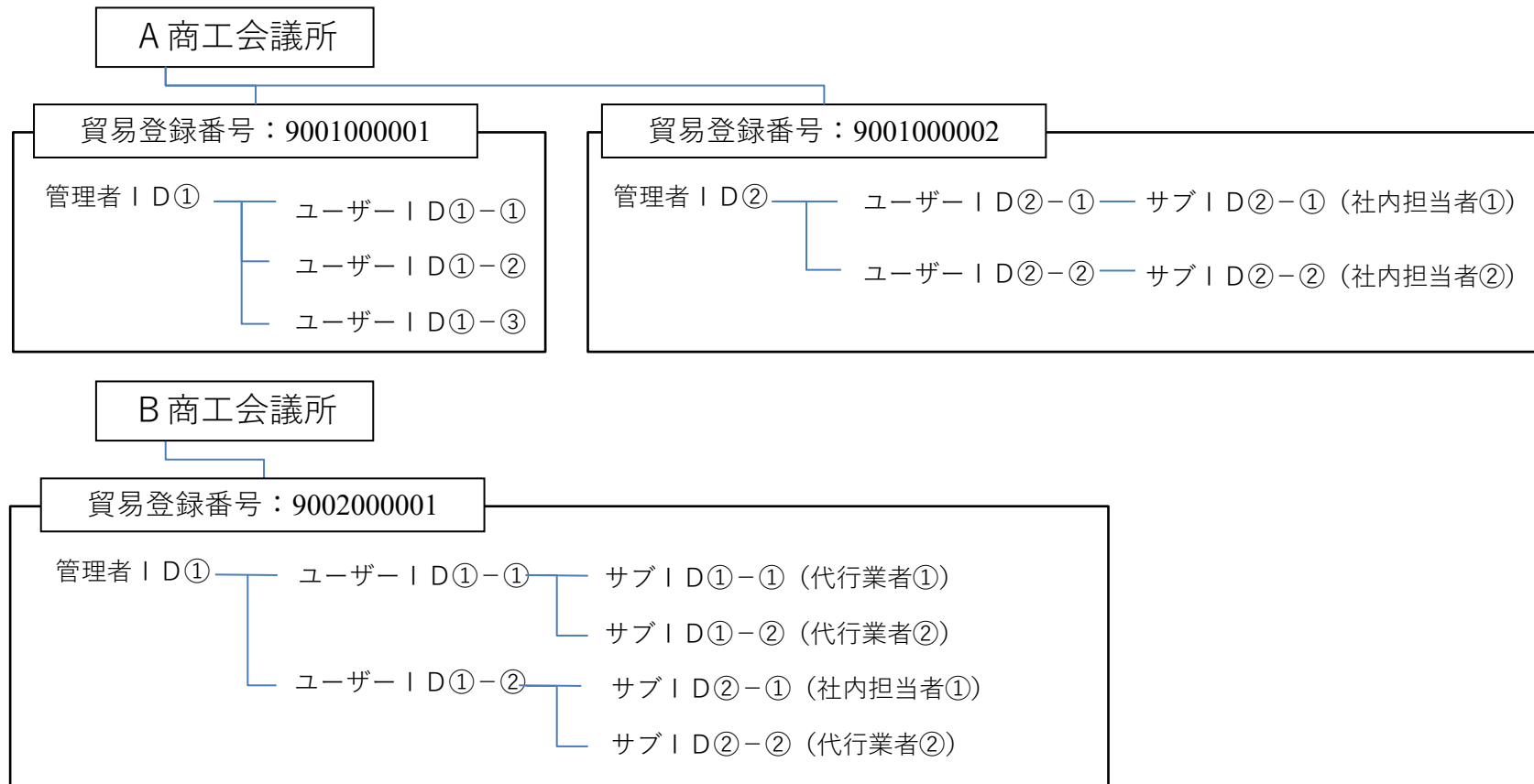
- 本システムには、「管理者ID」と「ユーザーID」と「サブID」の3種類のIDがあります。各IDの違いは以下のとおりです。

	管理者ID	ユーザーID	サブID
配付数	1 貿易登録毎に1つ	1 署名者毎に1つ (署名者数の上限無し)	1 人1つ (上限無し)
発行者	貿易登録完了後、 システムが生成	署名届の内容に基づき システムが生成	署名者が作成 (ユーザーID利用)
確認方法	貿易登録証に記載 (貿易登録完了後に商工会 議所から交付)	署名登録証に記載 (管理者IDでログインして 出力)	サブID作成元の署名者に確 認
用途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易登録内容の変更申請 ・ 有効期間到来時の更新申請 ・ 署名登録証 (ユーザーID・パスワード) の閲覧、出力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易関係証明の発給申請 ・ 発給申請履歴の閲覧 ・ 手数料支払い (クレジット決済) ・ 証明書印刷 ・ サブIDの作成/変更/削除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易関係証明の発給申請 (署名者はサブID作成元) <p>※以下は、当該サブIDの発給申請分のみ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発給申請履歴の閲覧 ・ 手数料支払い (クレジット決済) ・ 証明書印刷

1. 貿易登録

(参考) ID体系 (管理者ID・ユーザーID・サブID)

※サブIDは作成元ユーザーIDが有効な場合のみ利用可能です。ユーザーIDが削除されている場合や、貿易登録の有効期限が切れている場合、サブIDはご利用いただけませんのでご注意ください。



2. 貿易登録完了後の手続き

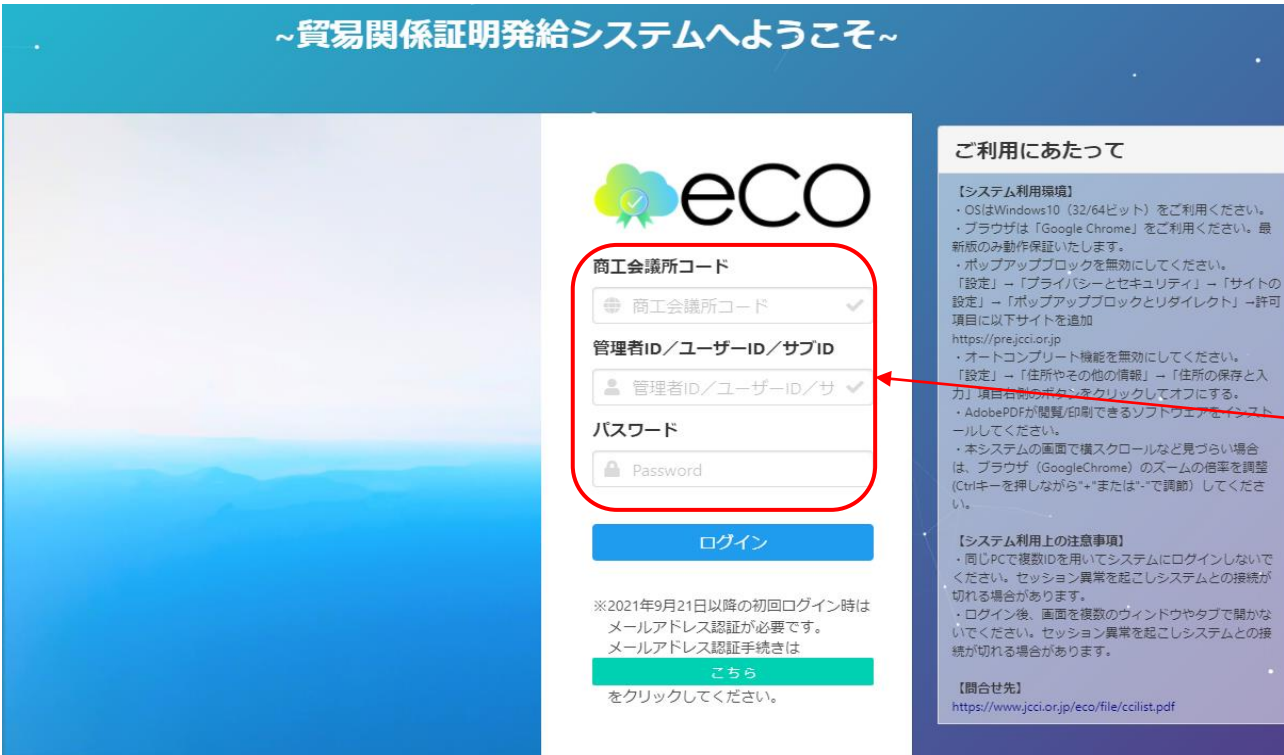
2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者ID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン

「貿易登録証」を受け取った後は、管理者IDでシステムにログインし、「管理者初期パスワードの変更」および「署名登録証の確認」を行ってください。

~貿易関係証明発給システムへようこそ~



商工会議所コード

商工会議所コード

管理者ID/ユーザーID/サブID

管理者ID/ユーザーID/サブID

パスワード

Password

ログイン

※2021年9月21日以降の初回ログイン時はメールアドレス認証が必要です。メールアドレス認証手続きはこちらをクリックしてください。

ご利用にあたって

【システム利用環境】

- OSはWindows10 (32/64ビット) をご利用ください。
- ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ポップアップブロックを無効にしてください。
- 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
https://prejcci.or.jp
- オートコンプリート機能を無効にしてください。
- 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- Adobe PDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- 本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ (Google Chrome) のズームの倍率を調整 (Ctrlキーを押しながら「+」または「-」で調整) してください。

【システム利用上の注意事項】

- 同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。
- ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

【問合せ先】
https://www.jcci.or.jp/eco/file/ccolist.pdf

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 日商テスト商事株式会社 御中	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者かつ代行業者
貿易登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	5F, Marunouchi Nijubashi Bldg., 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	
管理者初期パスワード	

- ・予め以下の設定をお願いします
- ポップアップ許可設定
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加

<https://coo.jcci.or.jp>

- オートコンプリート機能の無効化
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする

- ・「貿易登録証」に記載されている管理者IDでシステムにログインします。
システムのURL : <https://coo.jcci.or.jp/eco>
- ・管理者IDでは発給申請、クレジット決済、証明書印刷を行うことはできません。
署名登録証を確認のうえ、ユーザーIDを使って申請してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

(2) 管理者初期パスワードの変更

「貿易登録証」に記載されているパスワードは初期パスワードとなります。初回ログイン後は必ずパスワード変更を行ってください。



メインメニュー

管理者処理

- 登録内容/署名者確認
- 登録内容の変更/有効期間更新
- 連絡先等変更
- 署名者管理

管理者設定

パスワード変更

セキュリティ保護のため、定期的にパスワードを変更してください。
アルファベット・数字の組み合わせで8桁以上、16桁以下で設定してください。
大文字(A)・小文字(a)は区別されます。記号は使用できません。

ユーザ名	管理者
新パスワード	<input type="password"/>
新パスワード(確認)	<input type="password"/>

更新 戻る

- ・メインメニューからパスワード変更を選択します。
 - ・新パスワード、新パスワード（確認）を入力、更新をクリックします。
- ※パスワードには半角英数字を組み合わせ、8～16桁以内で設定してください。
※パスワードは定期的に変更してください。

申請者
管理者 I D

2. 貿易登録完了後の手続き

(3) ユーザー I D・パスワードの確認 (署名登録証の出力)

・署名登録証を開き、証明書のオンライン申請に必要なユーザー I Dを確認します。

メインメニュー

 管理者処理


 登録内容/署名者確認


 登録内容の変更/有効期間更新


 連絡先等変更


 署名者管理

 管理者設定


 パスワード変更

貿易登録番号	8888000004
企業名	日商テスト商事株式会社 Nissho Test Co., Ltd.

 貿易登録証印刷

 署名登録証印刷

- ・メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録いただいた署名者（サイナー）毎に、ユーザー I D、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。
- ・発給申請、クレジット決済、証明書印刷の手続きはユーザー I Dをご使用ください。
- ・ユーザー I Dを署名者にご利用いただく際は、貿易登録時にご確認いただいている「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」を遵守するよう徹底してください。

(注) 署名登録証に記載されるパスワードは、初回出力時のみ印字されます。漏洩防止のため、2回目以降に出力を行ってもパスワードは***表示となり確認できなくなりますのでご注意ください。

非特恵原産地証明書発給システム 署名登録証

登録商工会議所	上高地商工会議所	商工会議所番号	8888
貿易登録番号	8888000001	貿易登録有効期限	2022年08月03日まで
社名	日商テスト商事株式会社		

署名者氏名(和文)	日商 テスト		
署名者氏名(英文)	Taro Nissho		
役職(英文)	President		
E-mail	trade@joci.or.jp		
ユーザーID	NJ1A3L610008	パスワード	1x48TskRLd.

署名 (Signature)



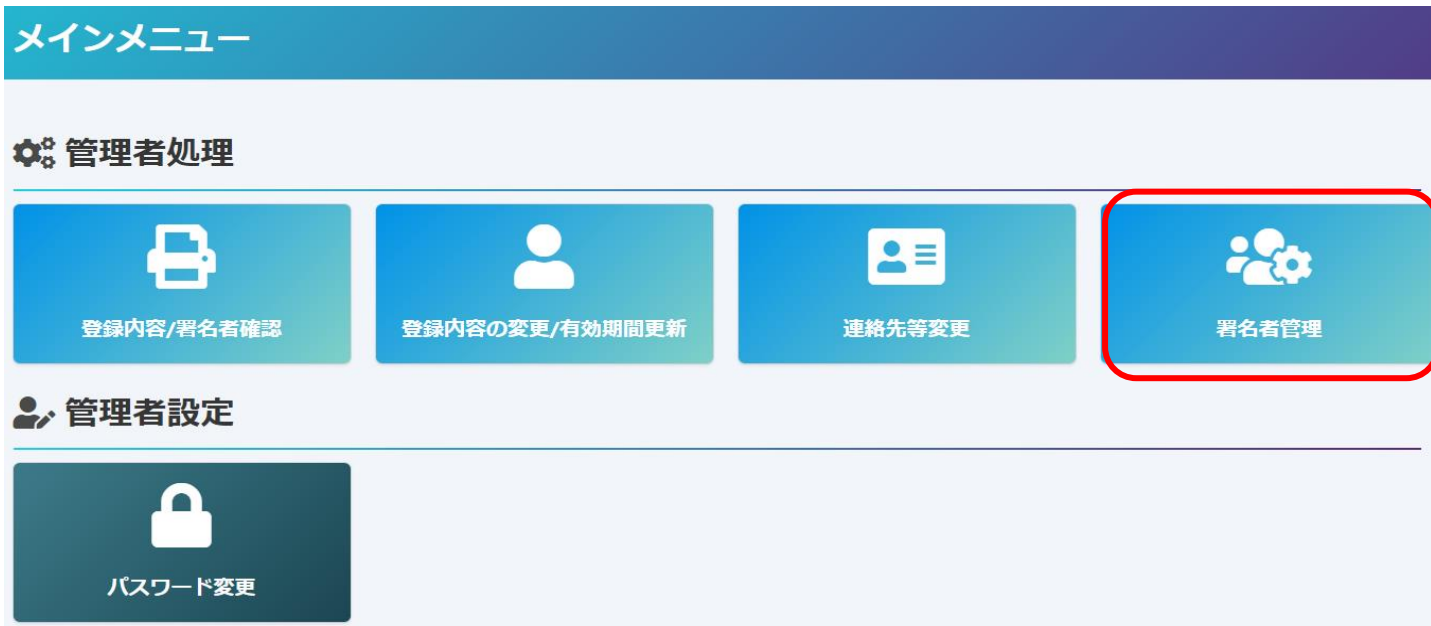
※署名 (Signature) 欄のサインは、当該サイナーの申請により発給される原産地証明書の印字 (Declaration by the Exporter 欄) に印字されます。

本紙に印字されているサインが、オンライン発給される証明書に印字されます。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者ID

(4) ユーザーIDのパスワード変更の手順



- ・2021年4月19日のシステム更新から、メインメニューに「署名者管理」を追加しました。本メニューは、申請企業においてユーザーIDのパスワードを厳格に管理いただけるよう追加したものです。登録済のユーザーIDのパスワードが分からなくなった時、管理者権限でパスワードを変更することも可能です。
- ・パスワードを変更する場合は、申請者管理者IDでログイン後「署名者管理」を選択します。
※登録済パスワードをシステム内で確認することはできません。また、商工会議所にお問合せいただいてもお答えすることができませんので、パスワード紛失時は本メニューから再発行をお願いします。

申請者
 管理者 I D

2. 貿易登録完了後の手続き

(4) ユーザー I D のパスワード変更の手順



パスワード変更フォーム

氏名	す
ユーザー名	Rz9R8i8uLk7B
パスワード	*****
パスワード再入力	*****

キャンセル **更新**

pre.jcci.or.jp の内容
 パスワードを変更します。このまま処理を継続しても宜しいでしょうか？

OK キャンセル

- ・パスワードを変更するユーザーの「変更」をクリック
 - ・任意のパスワード（6桁以上）を入力し、更新をクリック。ポップアップ表示されるのでOKをクリックします。
- ※変更後のパスワードは、社内で厳格に管理いただくようお願いいたします。

申請者
ユーザーID

2. 貿易登録完了後の手続き

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

- ・ユーザーIDによる初回ログイン時、登録されたメールアドレスの有効性を確認するため、メールアドレス認証の手続きが必要になります。

~貿易関係証明発給システムへようこそ~



商工会議所コード

商工会議所コード

管理者ID/ユーザーID/サブID

管理者ID/ユーザーID/サ

パスワード

Password

ログイン

※2021年9月21日以降の初回ログイン時は
メールアドレス認証が必要です。
メールアドレス認証手続きは

こちら

をクリックしてください。

ご利用にあたって

【システム利用環境】

- ・OSはWindows10 (32/64ビット) をご利用ください。
- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。
- 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
<https://prejccci.or.jp>
- ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
- 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- ・AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ (GoogleChrome) のズームの倍率を調整 (Ctrlキーを押しながら"+または-"で調節) してください。

【システム利用上の注意事項】

- ・同じPCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。
- ・ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

【問合せ先】

<https://www.jccci.or.jp/eco/file/ccclist.pdf>

- ・「こちら」をクリックして、メールアドレス認証手続きを開始します。

2. 貿易登録完了後の手続き

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

- ・メールアドレス認証の手順は、以下の流れとなります。

メールアドレスの確認

本システムのご利用にあたり、メールアドレスの有効性を確認します。
 登録されているメールアドレス宛に確認コードを送付いたしますので、商工会議所コード、ユーザーID、パスワードを入力の上、「確認コードを発行」をクリックしてください。

商工会議所コード	<input type="text"/>
ユーザーID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスに確認コードを送信しました。確認コードを入力して「確認」ボタンをクリックして下さい。

商工会議所コード	8888
ユーザーID	UyHxiFgZ9489
パスワード	*****
確認コード	<input type="text"/>

確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

[メールアドレスの確認](#)

- ・商工会議所コード、ユーザーID、パスワードを入力し、「確認コードを発行」ボタンをクリックします。

- ・登録済のメールアドレス宛に送信される「確認コード」を入力し、「確認」をクリックします。

【確認コード記載メール】

- メールタイトル
貿易関係証明発給用メールアドレス認証
確認コードのお知らせ
- 送信元アドレス
x-boekishomei@gensanchi.jcci.or.jp

2. 貿易登録完了後の手続き

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

(補足) 確認コードが届かない場合のメールアドレス変更手順は以下のとおりです。

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスに確認コードを送信しました。確認コードを入力して「確認」ボタンをクリックして下さい。

商工会議所コード	8888
ユーザーID	UyHxiFgZ9489
パスワード	*****
確認コード	<input style="width: 100%;" type="text"/>

戻る
確認

確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

メールアドレスの確認

- 確認コードが届かない場合、「メールアドレスの確認」をクリックします。

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスをご確認ください。
 登録されているメールアドレスを変更して確認コードを発行する場合は、「変更後のメールアドレス」と「変更後のメールアドレス(再確認)」を入力の上、「変更して確認コードを発行」をクリックしてください。

登録されているメールアドレス	trade@jcci.or.jp
変更後のメールアドレス	<input style="width: 100%;" type="text" value="aaaaa@jcci.or.jp"/>
変更後のメールアドレス(再確認)	<input style="width: 100%;" type="text" value="aaaaa@jcci.or.jp"/>

閉じる

変更して確認コードを発行

- 登録メールアドレスが表示されます。
- 別のメールアドレスを利用する場合は、登録されているメールアドレスを変更して確認コードを送信します。
- 認証完了後、システムにログインできるようになります。